ASSOCIATION OF INTERNATIONAL BUSINESS ADVISERS（愛称：AIBA）

AIBAだより

第71号　2014年1月発行

一般社団法人 貿易アドバイザー協会
http://www.trade-advisers.com/
AIBA編集部　Tel: 03−3255−2477
発行人：渡辺　肇幸
編集人：清水　晃、　編集者：吉田　忠志

新年のご挨拶

理事長　渡辺　肇幸

新年おめでとうございます。皆様のご多幸をお祈り申し上げます。今年は午の年、何事もうまく行く年でありたいものです。このところ、政治的問題はありますが、経済情勢は上向きに転じつつあり、国際ビジネス全般に関する知見をもつ多数の会員を擁する当協会にとって、大きな飛躍の年です。既定方針にのっとり諸施策を実行します。

1．コンサルテイング事業

昨年は、タイにおける「鳥取県東南アジアビューロー」開設、ロシアにおける「対日輸出ビジネス講座」など海外での事業が加わりました。本年は従来の方針に沿って、引続き民間企業及び公的機関との顧問契約を拡大します。また新規事業を増やすべく、特別な施策を導入します。

2．試験事業

AIBA認定貿易アドバイザー試験は7年目を迎えます。この試験はわが国経済界が必要とする、国際ビジネスに精通するコンサルタント・アドバイザーを養成するもので、まさに時代の要請に答える事業であります。また新会員選抜の唯一の手段でもあります。会員各位におかれては、引続き本試験について関係先へ宣伝願い、受験者増にご協力いただきたいと存じます。

3．全員参加の運営を

組織運営において、人材フロー（Human Resources Flow）は非常に重要です。会員数も、ここ数年増加しつつあります。この会員増を新たな武器として取り込むべく、より多くの会員に、協会の運営あるいは協会が受注したコンサルテイング案件の実行に参加して頂く必要があります。これにより、協会事業全般の更なる充実が期待できます。これまで参加しておられなかった方々にも、ぜひ参加していただきたいと存じます。

2013年の事業活動報告

副理事長・事業本部長　大河内　竹雄

昨年6月から事業本部長を拝命し、AIBAの事業活動を前向きに進めております。中小企業等の国際取引が拡大する中で、我々の豊富な貿易知識と経験を生かして、そのニーズに答え、さらなる国際化に貢献するべく、今後も最善努力してまいりますので、会員の皆様の積極的な参加、協力をお願いいたします。2013年のこれまでの主要な活動受注案件は下記の通りです。

1．ジェトロ関係

(1)「輸出有望案件発掘専門家」の業務：
機械、環境エネルギー、農水産、食品分野関連製品を扱う中小企業の海外販路開拓実現のための助力・指導

(2)「国内コーディネーター事業」：
中小企業等の海外販路開拓支援。機械、環境、生活文化産業分野の専門家の業務

(3)「中堅・中小・小規模事業者新興国進出支援専門家」の業務：
新興国向け輸出に意欲のある当該企業にシニア人材活用して計画策定、現地調査等ハンズオンで支援

(4)「対日投資関心企業に対する輸出入規制等相談」の業務」

(5)「貿易・投資相談Q&A（各国の貿易・投資制度等の

Contents（目次）

P1… 新年のご挨拶　渡辺　肇幸
2013年の事業活動報告　大河内　竹雄
P2… 鳥取県東南アジアビューロー設置・運営業務を受託　服部　浩一
P3… 外為法 AT A GLANCE　永野　靖夫
P4… 日本酒で乾杯！ 灘・伏見の酒蔵を見学して　行方　久智
韓国釜山“Dynamic Pusan”便り　森岡　和博
P6… ミャンマー、敬虔な仏教徒の国？ 最後の黄金郷？（後編）　矢部　信明
P7… 世界で出会う日本語や日本のキャラクター（その2）　芳賀　淳
P8… AIBA会員のためのノマドワーキング（その1）　山本　千誉
2014年新年挨拶　片本　善清
P9… 大阪ウォーク2013参戦記　田辺　良則
P10… AIBA-NET Q&A　回答者：山本　千誉
P11… 支部活動
P12… AIBA-NET 論壇、アドバイザーの活動
P14… 理事会議事録（抄録）
P15… 編集後記

解説記事)」：
本年度は税務関連記事更新業務。既掲載記事の内容チェック、更新作業
(6)「貿易実務オンライン講座」：
受講者からの質問に対するメールでの回答業務
(7) 同上講座の「貿易実務マガジン」：
特集記事の原稿執筆業務
(8) ジェトロ主催の貿易研修会の講師
(9) ジェトロ千葉：
中小企業の海外販路開拓支援のための専門家派遣、通訳、国際展開に関するコンサルティング業務

2．公的機関、民間企業等へのセミナー講師派遣、貿易アドバイザー業務など

(1) 鳥取県東南アジアビューロー設置運営業務：
鳥取県団体及び企業の東南アジア展開のサポートを行う。タイ王国への貿易投資相談や観光プロモションなど
(2) オランダ大使館・オランダ市場協議会
(3) ブルネイ大使館：
ブルネイ食品対日市場輸出促進案件コンサル業務
(3) 国際フレンドシップ協会：
ウラジオストック、サハリン日本センターでの貿易・経済交流の実務
(4) 国際協力機構（JICA）：
技術協力機材等の本邦調達にかかわる貿易アドバイザー業務。貿易条件、輸出貿易管理令関連情報や該非判定に関する助言、回答
(6) 日本関税協会：
「通関士養成講習会の講師派遣」の業務
(7) 日本商事仲裁協会：
貿易実務及び貿易クレームについての専門相談に関する業務、記事投稿
(8) 国際商業会議所（ICC）：
インコタームズ及び関連業務に関する質問の回答
(9) 商工会議所、東京商工会議所、京都商工会議所、茨城県中小企業振興社で貿易実務セミナー・相談会
(10) 一般企業、人材派遣会社等への貿易実務研修セミナー

3．コンサルティング事業

企業からの問合せに対応する各種の貿易業務の相談、コンサルタント業務の提供

4．内部研修

首都圏勉強会：原則、毎月関心のあるテーマにて会員又は外部講師による講習会を開催。会員間での切磋琢磨、交流の場を提供

鳥取県東南アジアビューロー設置・運営業務を受託

担当理事　服部　浩一

鳥取県が行った公開入札の結果、AIBAが上記業務を受託いたしました。契約期間：2013年11月1日から2014年3月31日までの5か月間、受注金額：500万円

鳥取県はすでに、韓国・ロシア・中国を対象に地場の企業を支援するためビジネスサポートセンターを開設しておりますが、今回、新たに東南アジアを対象とする企業支援活動を行うために外部委託という形で鳥取県東南アジアビューローを海外（バンコク）と国内（東京）で開設・運営することとなりました。

AIBAは、会員の柴田篤氏（＃508）と千田昌明氏（＃621）がタイの事業者と合弁でバンコクに設立した会社VTT-Nipponとの業務提携の下に、この業務を受託いたしました。

バンコク事務所は11月12日に鳥取県平井知事、野田県議会議長、他の出席のもと、AIBAからも渡辺理事長、千田会員が参列し盛大な開所式を行いました。また国内事務所はAIBA本部内に専用デスクと電話を設置し業務を開始いたしました。

バンコク事務所はVTT-Nipponの社員の川南義久氏がGeneral Managerとなり、国内事務所は、専門委員に大河内副理事長、柴田篤氏、千田昌明氏、チーフコーディネーターは理事の服部という陣容でスタートいたしました。

鳥取県は、鳥取県東南アジアビューロー海外事務所（バンコク）の開設にタイミングを合わせ、11月8日～14日にバンコクの有名デパート（エンポリアム デパート）で鳥取フェアーの開催、11月12日の夜はホテルオークラ バンコクに100人以上を招待し、平井知事主催のレセプションを行いました。川南マネージャーはバンコク事務所の開設準備とともに、このイベントへの対応も重なり多忙を極めておりました（川南さん、本当にお疲れ様でした）。

その後も、息つく暇もなく鳥取県各部局担当者との打ち合わせ（11月13日、14日）、商工中金鳥取支店の取引先企業のバンコク訪問団（11月15日）、鳥取銀行が主催する「社長塾」のバンコク訪問団（11月22日）、富有柿販売促進団（12月20日）への対応が続いております。加えて、平井鳥取県知事の肝いりで急遽、タイ人観光客の鳥取県へのツアーを募集することになり、それに対する協力まで依頼されているので、川南マネージャーの多忙は当分続きそうです。

今回の契約は2014年3月末までですが、我々が順調に業務を行ってゆけば、来年度以降の契約延長の可能性は大と期待されます。

タイでは、インラック首相が下院議会を解散し総選挙を行おうとしており、これに反対する野党との間で対立が続き社会情勢は混沌としています。一方、与党・野党ともに前回のように空港閉鎖や暴力沙汰を起こせば自陣に不利になることを学習してますが、短期的にはビジネス・観光のスローダウンは避けられず、事態を慎重に注視する所存です。

バンコク事務所開所式の様子

外為法 AT A GLANCE

永野　靖夫（東京　#68）

私は50年ほど貿易業界に身を置いていますが、外為法ほど変化し続ける法律は見たことがありません。なかなか六法全書の中にジーッとしていてくれませんので、付き合う方も大変です。体力と知力、更には、いくばくかの資金力も必要とされてきます。

1．関係法令集

例えば、外為法と取組むには、日本機械輸出組合がほぼ毎年発行している、通称、関係法令集という分厚い本を買わねばなりませんが、厚さ3.4cm、重さは1.4キロもあります。

一方、私について言えば、体力の衰えが目に付く昨今、万一転倒しても両手が使えるよう関係法令集はリュックに入れて持ち歩くことにしています。従って、もし私がリュックを背負っていましたら、関係法令集と格闘している最中と判断され、温かい目で見て戴ければ幸いです。

さて、直近の関係法令集ですが、去る12月12日に19版が発売されました。ほぼ毎年版を重ねており、それだけ、外為法を取巻く環境、即ち、日本の安全保障が厳しさを増してきているといえるでしょう。このように毎年法令集を印刷し直さねばならない法律は他にはないと思います。

2．外国ユーザーリスト

厳しさを増してきている一例として、経済産業省が年に数回発表している「外国ユーザーリスト」を挙げることができるでしょう。ここに掲載されている企業・組織は、以前は二百社ほどに過ぎませんでしたが、年々増加し19版では452社に昇っています。数えてみますと、国別では以下の通りとなります。

アフガニスタン	3社
シリア	13社
アラブ首長国連邦	4社
台湾	2社
イスラエル	2社
中国	17社
イラン	247社
パキスタン	33社
インド	10社
香港	1社
北朝鮮	120社
合計：	452社

注：

1）ある1社がアフガニスタンとパキスタンの二国に登録されていますが、便宜上アフガニスタンでカウントしました。

2）詳細は、経済産業省のホームページ：http://www.meti.go.jp/policy/anpo/index.htmlに入り、左側の「外国ユーザーリストの改訂について」をご参照ください。

3．どう影響してくるか

では、このリストが輸出者の皆様にどう影響してくるかですが、まず、皆様の取引先或いは取引先候補が出現した際、このリストに掲載されているかどうか、皆様の法的義務として、チェックすべきことが法令で定められています。

一方、このリストを見てお判りのごとく、掲載企業等は別名を持っている可能性（別名もリストに掲載）がありますので、よくチェックしてください。又、一見安全保障とは何の所縁もない名前であっても、掲載されているケースがありますので、名前だけで判断しないことが肝要です。

さて、昨今の新聞を見てもお判りのごとく、安全保障関連の記事が数多く掲載されています。一方、安全保障は何時何時どういう形で我々に影響が及んでくるか、なかなか予測し辛いのが現実です。安全保障は決して対岸の火事ではありません。本日はその一端を申し述べましたが、日頃から影響有無を常に考えていくことが肝要です。

日本酒で乾杯！灘・伏見の酒蔵を見学して

行方　久智（埼玉　＃530）

昨年2月のAIBA首都圏勉強会において『日本酒の輸出促進に向けての課題』と題して発表させて頂きました。約1年経過しましたが、発表の概要のみ紹介させて頂きます。11月には、和食がユネスコの無形文化遺産への登録が決まり、「日本酒」も今後益々世界から注目が集まるものと思われます。

日本酒について最近の動きを紹介しますと、①成田、羽田、関空、中部セントレアでは、パスポートコントロールを通過した場所に日本酒コーナーが設置され、旅行者にも日本酒の味を楽しんで頂ける様になりました。②ANAの成田ラウンジでは全国の有名な日本酒が提供され、約4年かけて全国の酒蔵を紹介するようになりました。③FTA/EPAの交渉相手国に対して、ワイン等の輸入関税を下げる事を条件に、日本酒の関税を撤廃するよう交渉が始まりました。④また、虎ノ門にある日本酒造組合中央会の酒プラザに居りましても、よく海外からの旅行者が訪れ日本酒を利き酒をしている姿を見かけるようになりました。

政府も2012年10月に「国酒を楽しもう」推進協議会（Enjoy Japanese Kokushu Project）を立ち上げ、関係方面を総結集して日本酒の輸出喚起と輸出促進を図っています。

さて本題に入り、発表した内容に従って概要のみですが紹介させて頂きます。

(1) 日本酒業界の現状：日本酒の需要と生産量は共に年々減少しており、2010年で45万klと20年前の約3分の1まで減少しており、それに伴い蔵元の数も年々減少しており、2009年では1,700軒程度になっています。その内、輸出を行っている蔵元は100軒程ですが、輸出量は毎年増加しています。しかし現実は生産量の2～3%程度でしかありません。

(2) 日本酒の魅力：日本酒が他の酒と違う大きな特長は、冷やから熱燗まで、色々な温度帯で楽しめることでしょう。冷でよく、常温でも良し、熱燗でもまた良し。また、甘口/辛口だけでなく、スッキリか濃潤か、華やかか穏やかかといったコクや香りを味わうことができます。これに、米（酒造好適米）、水、麹の違いにより、日本酒の無限ともいえる奥深さが生まれてきています。

(3) 日本酒の輸出：日本酒の輸出は年々増加しており、2005年では9,537kl、2011年には14,022klですが、これは全日本酒生産量の2～3%でしかありません。主な輸出先はアメリカ、韓国、台湾、香港が中心ですが、欧州、アジア向けも伸びています。

(4) 今後の輸出拡大とその課題：今後、日本酒の輸出を促進していく方策として、その推進担当別に(1)政府、(2)業界、(3)蔵元に分けられます。(1)政府：公式パーティや大使館レセプションでの日本酒提供、FTA/EPA交渉相手国との関税低減交渉、酒蔵ツーリズムの推進、(2)業界：バイヤー対象の輸出セミナー開催、酒ソムリエの育成（外国人の知識向上）、英文ラベルの表示内容統一、(3)蔵元：継続的な試飲会の開催、日本レストラン店員への商品教育、蔵元独自のストーリー作りが必要、等々があります。

更に11月13～15日にかけて、実地研修の名目で、灘と伏見の蔵元を見学してきました。神戸港は日本酒輸出量が一番多い港で、日本の2大酒造名産地であり、皆様も良くご存知の銘柄の蔵元が集まっています。灘では、白鶴・菊正宗・沢の鶴・櫻正宗・招福鶴、伏見では月桂冠・黄桜の蔵元を見学してきました。灘地区には歩いて回れる範囲に蔵元が集まっています。お奨めは、白鶴と月桂冠です。昔ながらの酒造りの様子が大規模に展示されています。AIBAの皆様も機会がありましたら是非お近くの蔵元を見学して新酒の試飲を楽しんでください。日本酒で乾杯！（当日の資料が必要な方はご連絡ください。）

見学した蔵元のひとつ

韓国釜山“Dynamic Pusan”便り

森岡　和博（千葉　＃212）

久しぶりの海外勤務

海外勤務は、過去にニューヨーク、シンガポール、中国寧波と経験しましたが、その後は4年ほど東京で勤務していました。そんなとき、韓国事務所へ行ってく

れないかという話があり、2013年4月に釜山へ赴任して来ました。7月には家内もこちらに来て、釜山市内で一番日本人が多く住んでいる海雲台区のヨットハーバーを見下ろす66階建高層マンションの一室で、家内との2回目の新婚生活？を楽しんでいます。

釜山の有名

ご承知の通り、釜山は人口350万人、ソウルに次ぐ韓国第二の都市と言われ、その名の如くどこへ行っても山が近くに見えとても風光明媚なところです。
釜山は、海産物が豊富な港町としても有名ですが、釜山の代表的な観光名所である広安大橋（吊り橋）を舞台に毎年10月下旬開催される「釜山世界花火大会」も楽しみの一つです。

私もこちらに来て初めてその存在を知ったのですが、土曜日の午後8時から１時間の間に８万発余りの花火が打ち上げられ、毎年100万人以上の観光客が全国から訪れるとのことです。広安大橋の通行を閉鎖して、その橋の上からも打ち上げられる花火は本当に見応えがあります。興味のある方は是非一度お出かけください。

韓国人は大陸系

韓国に来て感じることは、住んでいる人々の外見は日本人とほとんど同じですが、その体内には大陸系？のDNAが流れているのではということです。ものの見方、考え方はまさしく大陸系であり、釜山広域市のキャンペーン標語「Dynamic Pusan」そのものです。

釜山広域市およびその周辺区域にある金海市（キメし）、昌原市（チャンオンし）には、多くの工業団地があり、現在もあちらこちらで造成中です。山が近くにあるので、その山を切り崩した土砂で、海を埋め立てて広大な団地を造成するといったやり方で、山の自然が破壊されつつあるのがちょっと気になります。

こんなに工業団地を造成して大丈夫か、進出する企業はそんなにあるのかと心配してしまいますが、政府の内需拡大のための投資促進策もあり、まずは工業団地を造成して、企業誘致はそれから、前進あるのみと言った考え方なのでしょう。

韓国の2013年のGDP成長率は2.8％と言われていますが、決して良い経済状況とは言えず、特に中小企業においては倒産のリスクがまだまだ高いとみられている中、信じ難い状況が続いています。

韓国企業との取引

私が勤務している韓国事務所は、日本からの依頼を受けて、韓国での新規ベンダー開拓、引き合い、発注条件交渉、通訳、取引先管理等の調達支援業務を行っています。

以前は、日本語も英語も通じる韓国大手企業を中心とした取引が多かったのですが、今は更なるコストダウンを推進するため、韓国語だけしか通じない中小企業との取引も増加傾向にあります。

ちょっと話は変わりますが、最近耳にした言葉に「中国・韓国・日本人の信じ難い言葉」というものがあります。その言葉とは、『中国人の「出来ました」、韓国人の「出来ます」、日本人の「出来ません」』の3つで、それぞれの国民性をとやかくいうつもりはありませんが、私自身何となく納得してしまいました。

これに関連して、私が韓国中小企業との取引で実感したことは、「完成するまでは気を抜かない」ということです。例えば、新規ベンダー開拓、特に中小企業においては、引き合いを受けた品目について自社でできるかできないか自信がなくても、「出来ます」と言い切る傾向があります。

日本人は、多分できるであろうと思われることでも、万一できなくて顧客に迷惑をかけてはいけないという思いが先に立ち、まずは検討させて下さいという返答になります。一方、韓国人はできる自信がない、過去に製作した実績がないものでも、「出来ます」と言い切るため、ついその言葉に乗ってしまい発注を決定したところ、なかなか要求仕様に合致したものができないことがあります。

ベンダーの工場監査の時に、現場に引き合い品目相当品があったということで、信用する場合もありますが、実は知人の工場から借りてきた製品を現場に置いてあっただけということもあり、ベンダー製造能力の評価は慎重に実施することが重要です。

最後に

円安・韓国ウォン高の傾向もあり、輸出を中心とした韓国企業にとっては非常に厳しい環境にあります。この厳しい環境下でも、競争力のある有能な韓国企業を1社でも多く発掘して、日韓両国の貿易促進に貢献できればとの想いを強くしています。そして、一日でも長くここ釜山での生活を家内と二人でエンジョイしていきたいと思う今日この頃です。

66 階建て高層マンションの一室（56 階）からの眺め

ミャンマー、敬虔な仏教徒の国？最後の黄金郷？（後編）

矢部　信明（神奈川　＃699）

色即是空

駐在中に懇意にしていたミャンマー人家族の葬儀に参列したことがあります。お通夜、告別式は昔の日本と同じように故人宅で営まれます。その後ご遺体が荼毘に付されるところは日本と同じですが、遺骨を拾い集め、墓地の墓石に納骨するということはほとんどのミャンマーの仏教徒はしません。人間は輪廻転生して生前の行いに応じて次の生で幸福にも不幸にもなると固く信じているので、遺骸にはなんの意義も認めないのでしょう。輪廻転生云々は別として、死体に思いを残さないという考えは理性的で私には目から鱗でした。まさに色即是空、認識するものはすべて無であるという釈迦の教えにかなっています。

生前葬

「なるほど」と早合点した私は、自身のためにミャンマー風の葬儀を実践することにしました。家内も自分の分もやってくれというので、前年亡くなった愛犬タローの分も含めて二人と一匹の生前および死後の葬儀という段取りをしました。まったく記念のしるしがないというのもさみしいので、業者に20センチほどの高さのミニチュアの大理石墓碑を3基オーダーしました。当日はミニチュア墓石を前におき、高名な僧侶になんでもいいからありがたいお経をあげてくれとお願いしました。僧侶は生きた人間の葬儀はやったことがないと躊躇していましたが、根負けして無事生前・死後葬を済ませました。

この話を日本人にすると、たいがいはあきれ返って無言です。多分世間体を慮るからでしょう。ミャンマー人に話すとコメントなし。おそらく、宗教や死を儀式や墓石などの形で考えていることが理解できないのでしょう。

生前葬の様子

似た者どうし

ミャンマー人と日本人は心情や行動で共通していることは両国民で認めるところですが、上記のようにちがうところもあります。先輩（高齢者）を敬う、意見は控えめ、親切、正直など日本人にすっと入ります。ある日タクシー料金のつり銭200円ほどで、細かいのがない、出せで運転手とひと揉めしそうになりました。すると、運転手は黙って車を降り、炎天下を300メートルほど歩いた角を曲がって姿を消してしまいました。しばらくしてとぼとぼ戻ってきた運転手はどこかで両替した釣り銭を渡してくれました。失礼ながら近隣諸国ではあまり見かけない光景です。このような「律儀さ」は日本人と共通しています。

一方、商店あるいは近代的なスーパーでも10円、20円の細かい端数はレジで負けてくれるか、キャシャーが自腹を切ることが珍しくありません。大まかで気前が良い、古き良き昔の日本の居心地の良さがミャンマーには残っています。

ビジネスでは

さらに親切が嵩じるとミャンマー人は知らない道でも教えてくれるといいます。つまり困った人を助けたいばかりに間違ったことでも教えてしまうというわけです。自動車の輸入解禁で沸き立った頃、すぐにホンダのショウルームを開こうと真剣に持ちかけられたことがあります。レアメタル採掘からワサビ栽培まで次から次へと共同事業を提案されますが、よく聞くと根拠の薄い話ばかりなので私も相手にしなくなりました。

トヨタ車への絶大な支持にみられるようにミャンマーの日本への期待は大きなものがありますが、インフラ未整備を理由に慎重な姿勢の日本企業に対する苛ら立ちも見えます。間隙を縫って中韓の進出が急です。ち密な調査、計画なども必要でしょうが、ときには太っ腹なところを見せるのもアジアでのビジネス流儀の一つでしょう。

チャンスがあって居心地がよいとなれば・・・

あるミャンマー人から「日本は電気と水を早くなんとかして」と切実な要請がありました。まだ基本的なインフラが欠如しているのが現実です。12月の日緬首脳会談で日本がインフラ整備で協力すると確約しましたので、電気、水、輸送などの隘路が早晩解消に向かいます。似た者どうしで、名実ともに居心地が良くなる、経済の伸び代が大きいアセアン最大の国家ミャンマーがアジア最後の黄金卿、Asian Dreamの舞台となる日は間近です。ミャンマーに行くしかありません。ただし、似て非なるものには充分ご注意を。

世界で出会う日本語や日本のキャラクター（その2）

芳賀　淳（兵庫　＃562）

タイ編

大変です。タイに怪しい招き猫がいます。トトロのように巨大です。しかも右目でウインクしています（目が黒目しかありません）。小判を2枚も持ち、1枚には「歓迎」、1枚には「笑う」と書いてあります。猫は一体どのように笑うのでしょうか？

ここはバンコク市内の繁華街にあるショッピングモールの一画。このモールでは各フロアに世界著名都市の名前が付けられています。招き猫がいるフロアは「東京」で、店の横には新宿とか渋谷とか秋葉原という文字が見えます。どうやら山の手線の駅名を引用しているようですが、恵比寿の次が五反田だったりして目黒が抜けています。ここでは美味いサンマを食べることは難しそうです。

東京フロアには、カタカナっぽい、しかしカタカナではない文字も見られます。カタカナではないのでどう発音すればよいのか分かりません。次回訪問した時にタイ人に発音してもらおうと思います。

山の手線駅名以外の表示もあります。「こんばんは」・・・（今は昼なんですけど・・・）、「ありがとう、売れる」・・・（どういたしまして。でも買いません）、「しあわせ」・・・（よかったですね）。思わず（・・・）のように反応したくなる表示が次から次へと登場します。

フロアを支える柱には両側から力士が組み付いていたりもします。今度行ったら、「どすこい」「腕組み」「あくび」「ねむい」「一気飲み」「若年寄」「あにき」「ともだち」「いびき」「ひまん」「いそがしい」「どうもどうも」「根性」「はなよりだんご」「ダイエット」等、意味不明の単語が氾濫していることを期待します。

怪しい日本語そして日本のキャラは、今日もこうして異国の地で大活躍です。ところでこの招き猫、タイだからやはりシャム猫なのでしょうか？シャム猫にしては頭が大き過ぎるような気がしますが。

東京の1つ上の階はイスタンブール、その1つ上はサンフランシスコ。一体どのようなフロアかはご自身でお確かめ下さい。

米国編

さて、こちらはサンフランシスコ空港の中です。ウルトラマンがスマホ男を睨んでいます。ウルトラマンはどんなに通話をしてもネット検索しても最大3分しか使えないのでお得です。ウルトラマンの足下はくるぶしまで埋まっています。

2013年の年の瀬も押し詰まった時期、サンフランシスコ空港の某ターミナルでは Japanese Toys！なる催事が行われていました。玩具は時系列に展示され、入口はメンコや和人形（お菊人形の類）が陳列され、ブリキのおもちゃ、そしてヒーロー物、キャラクター物へと進化？した陳列がなされていました。陳列の最後に搭乗客を待ち構えていたのがウルトラマンです。

しかしウルトラマンへの米国市民の関心は低く、一方で最も高い集客だったのがキティちゃんです。小学校前の年頃の女の子はかなりの確率でキティちゃんに挨拶します。キティちゃんを見て「あー」とか「へー」とか歓声を上げるおばさんもいます。

他にはマジンガーZやグレートマジンガーらの永井豪が生み出したキャラの前で撮影する人々も目につきました。仮面ライダーやゴジラは人気今一つのようにも感じました。

著作権の関係からか、日本のアニメの歴史で燦然と輝くガンダムがいなかったのは少々残念です。個人的にはルパン三世の峰不二子に登場願いたかったのですが・・・（私はオタクではありません）。

巨大招き猫

ウルトラマンとスマホ男

AIBA会員のためのノマドワーキング（その1）

山本　千誉（東京　＃572）

今回は、私が実践しているノマドワーキングをAIBA会員の皆さんにご紹介したいと思います。今回は、その1として概説と手法をご紹介します。

「ノマドワーキング」って何？

ノマドワーキングとは、遊牧民（＝ノマド）のように、特定のオフィスや働く場所を持たず、移動しながら働く形態です。AIBAではフリーランスで働く方も多いかと思いますので、このような働き方も選択できると思います。実は私、思うところがあり、自分のペースで働く方法を模索した結果、このような働き方を選ぶことにしました。

ノマドワーキングのメリット・デメリット

ノマドワーキングをするメリットは、ランニングコストが安いことです。山本のノマドワーカーとしての固定費は、毎月6,912円＋電話通話料だけですが、これで独自ドメイン、ホームページ（作成中）、世界中で使える事務所、携帯電話、固定電話とFAXを運用しています。もう少しコストを掛ければ都内一等地に住所を構えることも可能です。

デメリットとしては個人事業主になってしまうので、社会的な信用が薄いことです。これをどう見るかについては皆さんの状況次第かと思いますが、山本の場合はあまり稼ぐつもりが無かったこと、別な活動への時間の確保などの理由で、住所を自宅で済ませています。

ノマドワーキングを実現するためには？

ノマドワーキングを実現するために必要なことは、IT技術の活用と働く場所の確保に尽きます。その具体的な手法を幾つかご案内します。

1）ネット接続の確保

ネットへの接続の確保は重要な問題です。私は公衆無線LAN、スマートフォンを活用し、24時間365日、ネットへの常時接続体制を整えています。

2）音声通話の接続確保

音声通話の接続性確保も重要な問題です。私はひかり電話の電話番号を追加できるサービスと、電話転送のサービスを活用しています。一般加入電話でも同様のサービスがありますが、ひかり電話を導入すると、毎月630円で運用でき、通話料も下がります。

3）FAXのデータ化

FAXはデータ化し、メールで送受信できるサービスを活用します。私はeFaxというサービスを使い、毎月1,045円で、FAX番号が付番され、FAX機を持たずに送受信をすべてメールで行えます。

4）独自ドメイン（～.comや.net）とWebメール

独自ドメインの運用は大変安くなり、私は毎月185円で運用しています。メールはWebメールに転送し、ネットに接続の環境があれば、どこでもメールを送受信可能な体制を整えています。

5）クラウドストレージ

クラウドストレージとは、WordやExcel等のデータをネット上で保管するサービスです。これを使えばUSBメモリを持ち運ぶ必要はありません。

6）コンビニの多機能コピー機

外出先での書類の印刷はコンビニの多機能コピー機で可能です。ネットからの直接プリントアウトも可能です。

7）リージャスのビジネスラウンジ

リージャスは世界的にレンタルオフィスを提供している会社で、日本と世界の大都市の多くに拠点があります。同社のビジネスワールドというサービスを使うと、同社の拠点のラウンジがすべて使用できるようになります。リージャスはジェトロ東京本部のあるアーク森ビルにも拠点があり、AIBA会員にとっては魅力的です。費用は毎月3,000～5,000円前後です。

様々な手法を紹介しましたが、紙幅の都合で紹介しきれません。詳しい説明は別途、こちら http://goo.gl/VmbE9f を御覧ください。次回は実践編です。石垣島でお会いしましょう。

リージャスビジネスラウンジの一例と、リージャスビジネスラウンジに設置されている thinkpod（一部施設では設置なし）

2014年新年挨拶

片本　善清（奈良　＃422）

新年明けましてお芽出とうございます。変なコダワリで「お芽出とう」と書くようにしています。馬鹿なこだわりかも知れません。まったく私ごとながら年明けで『喜ぶ』歳になります。

「AIBAだより」には長年大変なお世話になっています。と言いますのは？ 中学高校時代から大の『国語嫌

い』で、いつも国語の試験では、全く点数が取れずに50点から60点を獲れれば上出来でした。これが社会人を卒業し、即ち定年退職後今まで「読めなかった本」を出来るだけ読むようにしました。これを転換期に超低速な「読解力」で、読めた本が徐々に増えるようになりました。これに伴い、文書も書けるようになり、ようやくにして皆さまに読んでもらえるレベルになりました。

昨年一年を顧みますと、①来る年ごとに「時の過ぎるのが速い」、まるで新幹線が待つ駅のプラットフォームを通過するぐらいの早さです。②人生の最終章を編む時期にきています。最後の仕上げとして「なすべきこと」が見つかりません。AIBA絡みで四･五年ぶりに「Q＆A」をやってみましたが、パソコンなど周辺機器も進化し、もうこれに就いて行くのがやっとです。③年ごとに衰える肉体と弱まる精神力を何とか維持するために、すなわち、自己勝手流ながら行動範囲（人との繋がり）の拡大化を「気力」の高揚の元素としています。この意味で昨年も一・二名ながら新しい知人ができました。その一人がＳという広東人で孔孟を信奉する儒教家です。現在教育事業の推進に注力しているそうです。④昨年末に二度目の高齢者運転講習を受けて、更新の手続きを進め得ました。これもわが輩には大きな節目です。⑤最後に年末に友人が送ってくれた「年忘れ川柳」を、以下数句披露します。初笑いのお一つに！

お辞儀して　ともによろける　クラス会
夫婦仲　社会福祉と　妻が言い
バラに似て　妻も花散り　トゲ残し
立ち上がれ　日本じゃなく　足と腰
お出かけは　内科外科歯科　耳鼻咽喉科
わし３高　血圧血糖　尿酸値
御釣りだけ　確かめ品物　置いて来る
持病には　医者顔負けの　知識あり
腹八分　残した二分で　薬飲む
味のある　字と褒められた　手の震え

大阪ウォーク2013参戦記

田辺　良則（大阪　＃666）

大阪市が社団法人日本ウオーキング協会と共催する、日本最大級の都市型ツーデーウォーク「水と歴史の都大阪ウォーク2013」が10月12日(土)、13日(日)に開催され、性懲りもなく本年も参加しました。

第5回目となる今年のコースは、会場の大阪城西の丸庭園を基点に大阪の水（1日目）と歴史（2日目）に関係の深い箇所をめぐる10km・20km・30kmのコースと4kmのファミリーウオークコースが設定され、それぞれの脚力と興味の対象に応じ参加できる仕組みになっています。

今年も地元近畿各地からの参加に加え、遠く北海道、関東、中部、中国、山陰、九州からも多数の参加がありますが、30kmコース参加者の多くはシニアの方々で、両日参加で合計60kmのウォークを楽しんでいる姿には驚かされます。

さて、私は今年めでたく還暦を迎えたこともあり、語呂合わせを兼ね、両日参加60kmに挑戦する予定でしたが海外出張からの帰国が12日となったため、残念ながら13日の「大阪の歴史探訪コース」30kmのみの挑戦となりました。

ところでこのイベントでは、両日会場内でステージイベントが開催されるほか、物品販売ブースや飲食ブースの出展もあり、本当に盛りだくさんの内容の一大祭典でもあります。特にスタート前にはウオーキンググッズ販売や健康測定会などが開催されており、私も勧められるままにおそるおそる「血管年齢測定」を受けてみたところ、なんと係員もビックリの「あなたの血管年齢は45歳です」という結果には本当に驚きました。

これに気をよくしたこともあり、また老婆（中国語で妻の意）がどういう風の吹き回しか、わざわざ会場まで見送りに来てくれたことも励みになり、コース中の高津宮、生國魂神社（生玉さん）、四天王寺、聖天山（聖天さん）、住吉神社（すみよっさん）を難なく歩き抜け、中間地点の長居陸上競技場までは順調でしたが、この頃から背中、腰、足の一部分に若干の違和感を覚えつつも、大念仏寺、真田山（三光神社） 等の歴史ファンには垂涎の名所旧蹟をひたすら忍の一字で歩き通し、スタッフの方々の出迎えの拍手の中、作り笑いを浮かべつつ、13時45分に無事フィニッシュし、3枚目の完歩証を手にしました。

さてこの歴史探訪コースにはなかなか難読の地名がありますので、みなさんには頭の体操も兼ねて是非挑戦して頂きたいと思います。

先ずは初級編から、「石町」、「聖天山」、「舎利尊勝寺」、「馬場町」、この辺は軽いもんでしょう。「こくちょう」、「しょうてんやま」、「しゃりそんしょうじ」、「ばんばちょう」と読みます。因みに聖天山は“大阪五低山”の一座で標高14mと聞くと思わず笑っちゃいますね。

続いて中級編です。「空堀」、「高津宮」、「勝鬘院愛染堂」、「喜連瓜破」、「難波宮跡」はそれぞれ、「からほり」、「こうづぐう」、「しょうそういんあいぜんどう」、「きれうりわり」、「なにわのみやあと」と読みます。

最後は上級編一発！これは大阪に円も縁もない方にはかなり手強いと思いますが「杭全」、なんと「くまた」と読みます。

それぞれに故事来歴のある由緒正しい地名ですので一度検索するのも面白いですね。

ところで周囲からは文字通り年寄りの冷や水と冷やかされそうですが、来年こそは是非二日間60kmに挑戦したいと思います。AIBA会員のみなさんも大阪の持つ自然と歴史と文化の多彩な魅力を一緒に堪能してみませんか。

AIBA-NET Q&A

ここではAIBA-NET上で交わされた貿易実務に関するテーマと回答者を選んで、その回答者に内容をまとめていただいております。

サレンダーBLの取り扱いについて

回答者：山本　千誉　（東京　#572）

質問①

BLのサレンダーの処理を依頼するときは、BLを記名式にすべきだとするご意見がありますが実際はどうなのでしょうか。記名式にする理由は何でしょうか。

回答❶

船社としては、BLをサレンダー処理する場合、指図式（To Order）にされると引渡先が不明となるのでお断りしています。

サレンダー処理をした場合、船社はオリジナルの全通に対して荷送人の裏書を求めます。そして、オリジナル全通を回収し、写し（コピーBL）をお渡しします。多くの場合、“SURRENDERED”というスタンプが押されたオリジナルのフォトコピーを一通と、運賃明細を兼ねるコピーBLが渡されることになります。指図式であると問題になるのは、元地回収をした場合、オリジナルは回収され、お渡し出来ないので裏書された指図の内容（誰にお引渡しするべきか）が不明になってしまいます。そのため、もしサレンダー処理を行う場合には、通常は記名式でのBL発行をお願いしています。

質問②

記名式にして、輸出地で通関業者が裏書をしたとしても、通関業者と荷受人の繋がりがどうもは理解できません。

回答❷

以下の事情で、船社は荷送人の代理人として、通関業者が裏書をすることを慣習的に黙認してきました。最近では、トラブルを避けるために、荷主と通関業者の委託関係を証明する委任状の提出を求める船社が増えています。

本来は裏書をする権利があるのは、あくまで荷送人だけですが、実際には通関業者に一任という方が多く、厳格に過ぎると実務が回らなくなるため、商慣習として通関業者が荷主に代わって裏書をすることを認めてきました。特に、日本国内の場合は、船腹予約時に通関業者の名前を伺うこと、Dock Receiptを提出されるのはその通関業者が行うことなどから、その取扱をした通関業者さんが、荷主の代理であろうということは比較的容易に推測されるという事情もありました。最近は、通関業者さん以外の方が、荷主の代行を務めるケースが増えてきており、これまでの商慣習では対応できないケースが増えたため、荷主との委託関係を証明する委任状の提出を求める船会社も増えています。

質問③

サレンダーBL方式を採用するためには、事前に船会社と輸出者・輸入者の間で打合せが必要でしょうか。

回答❸

裏書にお越しいただければ、元地回収についての事前の打ち合わせは原則不要ですが、実務をスムースに進めるためには、実際に裏書をしていただく方と、船会社の間で事前に打ち合わせをされることを強くおすすめします。

なお、近年は大手船会社を中心に、サレンダー処理が行われたことが瞬時にわかるようにシステムを整えている会社も増えましたが、中小船会社、フォワーダーによる輸送の場合には、手作業での通知を行っている会社もあります。場合によっては、貨物引渡許可の通知（Surrender Notice）の陸揚港への通知に時間がかかり、貨物の引渡が遅延する可能性もありますので、依頼の際にはご注意下さい。

このようなリスクや手間を軽減するために、予め船荷証券による引渡を必要としないことがわかっている場合には、海上運送状（Sea Waybill）の活用も検討されることをおすすめします。

質問④

サレンダーは裏ルールと聞いたことがありますが、本当ですか。

回答❹

サレンダーは、商法772条に定められた、陸揚港以外での船荷証券による貨物の引渡に関する規定（「陸揚港外ニ於テハ船長ハ船荷証券ノ各通ノ返還ヲ受クルニ非サレハ運送品ヲ引渡スコトヲ得ス」）を、実務上の取り扱いに応用したものですので、裏ルールではありません。

支部活動

首都圏地区

10月19日（土）

10月度勉強会

講　師：松浦貴洋氏、独立行政法人 日本貿易保険
営業第一部 営業企画グループ 中小企業支援・
地銀等連携チーム

テーマ：「貿易保険を活用した海外取引のリスクヘッジ」

概　要：企業を取りまくリスクと貿易保険の概要、
並びに中小企業に対する海外展開支援策等に
ついてプレゼンして頂いた。

場　所：損保会館

参加者：42名

11月30日（土）

11月度勉強会

講　師：行方久智 会員（＃530）

テーマ：「TPPへの参加と日本の農業の現状」

概　要：日本のTPP参加に対して農業関係者からは
反対の意思表明が出されているが、その反
対の理由とされているポイントについてそ
の根拠と日本の農業が置かれている現状に
ついて下記項目を交えて解説して頂いた。
① 農業の現状 ② 日本の農業政策 ③ 農産物の
輸出入 ④ TPP参加の影響 ⑤ 海外の事例

場　所：台東区民会館

参加者：45名

東海支部

10月26日（土）

10月例会

講　　演：「三国間貿易と船荷証券」

講　　師：塩田晴海氏、元名古屋船舶（株） 船舶部長

会員講義：「オペレーション側からみた三国間取引」

講　　師：縣英里 会員（＃629）

場　　所：愛知産業労働センター会議室

参 加 者：21名

12月14日（土）

12月例会

講　　演：「国際ビジネスと国際標準の近況」

講　　師：梶浦雅巳氏、愛知学院大学教授

会員講義：「外為相場 今年の回顧と来年の展望」

講　　師：河合主 会員（＃229）、和田勲 会員（＃311）
林欣吾 会員（＃532）、山下修 会員（#645）

場　　所：名古屋国際センター会議室

参 加 者：18名

関西支部

11月17日（木）

神戸港港湾施設見学

参加者：41名（AIBA会員22名、その他19名）

AIBA関西支部では、奇数月に定例会を開催し、会員が講師役となり専門分野の知見を学んでおりますが、例年11月は港湾施設の見学会を行っております。2013年は11月17（木）に神戸港を訪問致しました（2011年は関西国際空港、2012年は大阪港）。参加人数は41名（AIBA会員22名、ジェトロ神戸事務所員、神戸市アジア進出支援センター所員およびアドバイザー、会員の友人、教え子など19名）で、大型バスを貸し切り、神戸港（チャーター船上から港湾施設の視察および説明）、物流倉庫（混載ターミナル、冷蔵倉庫）、コンテナターミナル、神戸税関の視察を行いました。

AIBA会員はもちろんですが、会員以外の方には初めて港湾施設を見学された方がほとんどで、「感激しながら熱心に現場視察、学習が出来ました」とのお礼の言葉をいただいております。

今回の視察は、神戸市港湾局、神戸港国際流通センター（K-DIC）、上組、神戸税関の全面的なご協力を得て実現できました。ここにあらためて感謝の意を表します。

チャーター船による神戸港湾施設視察後、参加者全員集合

中国四国支部

12月7日（土）

平成25年度下期例会・勉強会

場　　所：「シティホテル桑田町」岡山市

＜主要行事＞

①来賓講話：ジェトロ岡山 木村所長

②勉 強 会：研修講師 中西尚孝 会員
テーマ「貿易代金の決済方法と為替変動リスク対策の実務」

③会員活動報告

●来賓講話

・ジェトロ岡山 木村所長より「日本企業の海外展開と

ジェトロの重点事業」と題してお話し戴いた。特にジェトロの重点事業として、農林水産物・食品輸出の拡大、サービス産業の海外展開支援、クールジャパン推進の取組等は興味深く拝聴した。資料も立派なものをご用意戴き、改めて感謝申し上げたい。

●勉強会

・首都圏の中西尚孝会員より貿易取引の代金決済の詳細をご説明戴いた。輸出者、輸入者夫々の立場における注意点は金融のプロならではの説得力のあるご説明であった。中西会員も事前に立派な資料をご用意戴き、改めて感謝申し上げたい。

●会員活動報告

・会員の活動報告
・支部会員の参加数：10名
　尚、例会終了後懇親会を開催、会員相互の情報交換と親睦を図った。

AIBA-NET 論壇

2013年10月から12月の期間にAIBA-NETで交わされた貿易実務に関する情報、質疑などの主なテーマを抽出しました。詳細については、それぞれのメールでのやりとりを参照ください。

10月

専門商社の見つけ方
インドネシアでの寄付目的の商品輸入に関して

11月

3国間貿易（仲介貿易）について
サレンダー BL
ATIGA Form-Dについて
輸出する繊維製品に付けるラベルについて
送金決済（郵便送金）

アドバイザーの活動

2013年10月から12月の当協会会員による貿易アドバイザー活動についての報告をまとめたリストです。公表を避けて未報告の活動案件も多数あると推定されますので、本リストでは活動全般を網羅していないことをあらかじめお断りします。

講演・講師

伊東　仁一（東京　＃223）

11/1
香港日本人商工会議所運輸保険部会、
国際フレイトフォワーダーズ協会共催
海外駐在員のための研修会
「いわゆる元地回収B/Lの問題点とWAYBILLの活用について」
於：香港日本人商工会議所会議室

木村　徹（東京　＃347）

10/3
東京中小企業投資育成（株） 主催
投資育成セミナー「国際物流と貿易実務」
概略：貿易実務の手順と書類作成
於　：東京中小企業投資育成（株）

10/10、11
日本経営協会主催
「いますぐ現場で役立つ！物流の基礎実務」
概略：物流ネットワーク、物流センター、物流料金体系、物流品質、他
於　：日本経営協会 東京本部

11/15
外務省主催
ロシア外交団とのラウンドテーブル
「日本のロジスティックから何を学ぶか」
概略：ロジスティック業務に携わる日本の専門家を招いて、日本のロジスティックを学ぶためのディスカッションをおこなう
於　：ホテルルートイン東京阿佐ヶ谷

中村　陽一（兵庫　＃364）

10/9～12/11
エール学園主催
海外留学生国内就職支援コース
「めざせ貿易実務検定B級Ｃ級合格！」
於：エール学園大阪難波

12/12
ジェトロ大阪本部、わかやま産業振興財団共催
「失敗事例から学ぶリスク管理」
於：和歌山県自治会館

弓場　俊也（大阪　＃415)

9/26～12/9（10回）
大阪国際経済振興センター主催
「輸出入通関実務セミナー」
於：大阪産業創造館

10/3
中小企業大学主催
海外展開事業管理者研修
「物流と決済の実務」「インコタームズ2010」
於：中小企業大学関西校

10/9
追手門学院大学主催
秋期総合商社論「現代の総合商社が直面する課題」
英語による授業

於：追手門学院大学
10/16～11/6（4回）
同志社大学主催
秋期特別講座
①商談の初めから成約まで」
②「契約にかかわる諸条件の概要と契約書作成の実務」
③「実践国際ビジネスと輸出入に関連する諸管理制度」
④「定型貿易取引条件と国際運送および貨物海上保険」
於：同志社大学今出川校舎
11/7
中小企業大学主催
海外展開事業管理者研修
「国際物流の実務」「貿易手続きと書類」「輸出入と決済・送金の実務」
於：中小企業大学関西校
12/16
京都商工会議所主催
「海外商談会の心得・メゾンエオブジェ出展準備会」
於：京都商工会議所

中西　尚孝（東京　＃560）
10/3
青森市貿易振興会、青森市、ジェトロ青森共催
公開貿易セミナー
「貿易代金の決済方法と為替変動リスク対策の実務」
概要：さまざまな貿易代金決済方法の概要と先物為替予約や外貨預金などを通じた為替マリーなどの活用による為替変動リスク対策の実務セミナー
於　：「ねぶたの家ワ・ラッセ」内交流学習室（青森市）
11/15
日本経営協会主催
公開セミナー「よくわかる為替変動リスク対策の実務」
概要：さまざまなケーススタディーを取り入れて実務的な為替変動リスク対策を一緒に考える受講者参加型のセミナー
於　：日本経営協会内セミナー室

芳賀　淳（兵庫　＃562）
11/6
中小企業大学校・関西校主催
海外展開事業管理者研修
「マーケティングと現地パートナー」
於：中小企業大学校・関西校
11/14
ゲイル（株）主催
第11回貿易実務セミナー（大阪）
「三国間取引の実務とその注意点～中国・ASEANの生産拠点を見据えて～」
於：大阪市中央公会堂
11/18
JICA関西主催
「2013年度貿易投資促進のためのキャパシティ・ディベロップメント（A）研修」
新興国の担当官庁や機関の職員対象
①アセアンにおける日本の海外直接投資（英語）
②企業の事業と海外戦略について（英語）
於：大阪大学中之島センター

相談・アドバイス

門　元則（京都　＃321）
10/16
（株）三重興農社主催
中国西北五省（陝西省、甘粛省、寧夏回族自治区、青海省、新疆ウイグル自治区）向の野菜の種（白菜、甘藍、大根、人参、ブロッコリー、ほうれんそう、小松菜など）輸出商談
中国側バイヤー同行、売買基本契約書締結
於：三重県四日市市内

中村　陽一（兵庫　＃364）
10/10、24、25、11/8、14、12/5、26
ジェトロ神戸貿易情報センター主催
貿易相談会 定例貿易相談
於：ジェトロ神戸貿易情報センター

弓場　俊也（大阪　＃415）
9/25
ジェトロ神戸主催
貿易相談会「欧州向け子供アパレルの輸出」
於：ジェトロ神戸貿易情報センター
10/17
ジェトロ神戸主催
貿易相談会「欧州向けジュエリーの輸出」
於：ジェトロ神戸貿易情報センター

芳賀　淳（兵庫　＃562）
12/17、18
大阪・海外展開支援プロジェクト（OBDI）
海外バイヤーマッチング・大阪大商談会
MEET THE WORLD BUYERS in Osaka 2013
於：大阪産業創造館

執筆・連載

木村　徹（東京　＃347）
10月
日本関税協会発行

貿易実務ダイジェスト2013年10月号
「ロジスティクス講座」
概略：①運送-2 貨物運送（トラック）を取り巻く法律、
②総合物流施策大綱（2013-2017）-1

ロジスティクス・トレンド発行
ロジスティクス・トレンド2013年10月号
「これでわかる！貿易実務入門」
概略：信用状とは

11月

日本関税協会発行
貿易実務ダイジェスト2013年11月号
「ロジスティクス講座」
概略：①運送-3 トラック輸送（チャーター車）
②総合物流施策大綱（2013-2017）-2

ロジスティクス・トレンド発行
ロジスティクス・トレンド2013年11月号
「これでわかる！貿易実務入門」
概略：海上保険はどういうものか

12月

日本関税協会発行
貿易実務ダイジェスト2013年12月号
「ロジスティクス講座」
概略：①運送-4 特別積み合せ便と宅配等
②総合物流施策大綱（2013-2017）-3

ロジスティクス・トレンド発行
ロジスティクス・トレンド2013年12月号
「これでわかる！貿易実務入門」
概略：TPP参加の目的と意義

理事会議事録（抄録）

第116回AIBA臨時理事会

日　　時：平成25年11月16日（土） 午後2時開会
場　　所：AIBA本部事務所
出席理事：渡辺肇幸、大河内竹雄、井上隆彦、岩田静生、菊池祐二、熊木信義、高梨義紀、池田一宏、芝田政之、服部浩一、富田慶久、清水晃、以上12名出席
欠席理事：熊本一夫（委任状提出）、山本誉（委任状提出）、委任状を含め在京理事全員出席にて定足数を充足。
出席監事：鈴木忠幸、伊東仁一
議　　事：渡辺理事長の司会により下記の議事を行った。

(1) 熊木理事よりAIBA貿易アドバイザー認定試験事業の進展状況につき報告があった。認定試験（一次）は11月23日（土）と一週間後に迫っている。受験申込人数は本年度86人で、昨年度100人には及ばない。合格者は20～25人を予想している。
(2) 服部理事よりの報告は次の通り。応札した事業「鳥取県東南アジアビューロー設置運営業務」の契約が鳥取県知事とAIBA渡辺理事長間で締結され、本年11月1日より来年3月末まで500万円の予算で、鳥取県中小企業の東南アジア進出を支援することになった。予算配分はタイ側に7割、東京側3割程度と予想されている。VTT Nippon（柴田・千田両会員とタイ側と合弁法人）のバンコック事務所に「鳥取県東南アジアビューロー」が設置され、11月12日バンコックにて鳥取県知事・理事長出席のもと開所式が催された。
(3) 井上専務理事より当期予算の達成見通しが報告あった。当期売上高予算に対し、9月末現在実績は達成率40%となっている。
(4) ジェトロより公表された事業「中堅・中小・小規模事業者新興国進出支援専門家派遣事業」にかかる業務委託先公募（第4回）にはAIBAから希望者2人があったので応募し受注を期待したい。
(5) 次回理事会は2013年12月14日土曜日に開催することにされた。

以上により本日の議事を終わり、理事長は閉会を宣し、午後4時15分閉会した。

第117回AIBA理事会

日　　時：平成25年12月14日（土） 午後2時開会
場　　所：AIBA本部事務所
出席理事：渡辺肇幸、大河内竹雄、井上隆彦、岩田静生、菊池祐二、熊木信義、高梨義紀、熊本一夫、芝田政之、服部浩一、富田慶久、山本千誉、畠山茂雄、太田理一、新崎誠司、塩田深雪、清水晃、以上17名出席
欠席理事：池田一宏（委任状提出）、常川八司雄（委任状提出）、委任状を含め理事全員出席にて定足数を充足。
出席監事：鈴木忠幸、（伊東監事 欠席）
議　　事：渡辺理事長の司会により下記の議事を行った。

(1) 熊木理事よりAIBA貿易アドバイザー認定試験事業の進展状況の報告があった。認定試験（一次）は11月23日（土）88人が受験した。一次試験合格者19人が二次試験（来年1月26日面接及び小論文審査）に挑戦される。
(2) 大河内副理事長・事業本部長より2013年度の事業活動報告は、ジェトロ関係は輸出有望案件発掘専門家（AIBAより6名）、国内コーディネーター（AIBAより3名） 中堅・中小・小規模事業者新興国進出支援専門家（AIBAより1名）がそれぞれ積極的に活動されており、貿易･投資相談Q＆A更新、貿易実務オンライン講座の受講者への質問に対

する回答業務など概ね予定通り進んでいる。ジェトロ以外の事業、公的機関よりの市場調査依頼、調査結果作成、セミナー講師派遣、貿易アドバイザーなど進行中。

(3) 服部理事報告は次の通り。「鳥取県東南アジアビューロー設置運営業務」の契約が本年11月1日より来年3月末まで500万円の予算で締結され、鳥取県中小企業の東南アジア進出を支援することになった。予算配分見込みはタイ側に8割、東京側2割、タイ側での活動が殆どと予想。VTT Nipponのバンコック事務所に「鳥取県東南アジアビューロー」が設置され、11月12日バンコックにて鳥取県知事・AIBA理事長出席開所式が盛大に開催。AIBA本部事務所内にも「鳥取県東南アジアビューロー」が机、専用電話を新設して業務に備える。バンコック事務所では鳥取県庁各部局関係者、中小企業関係者などの鳥取県より出張者種々団体が続々と訪問、現地は少人数で超多忙の様相を呈している。

(4) 井上専務理事より当期予算の達成見通しが報告あった。10月末現在の試算表によれば当期売上高予算に対し、10月末現在実績は達成率57%となっており、概ね期首予算通りに収まる模様。

(5) 支部報告

○中国・四国支部：広島での貿易アドバイザー認定試験一次試験6名受験し1名が一次を通過した。9月末に岡山市にて支部会議を開催、ジェトロ岡山情報センター所長に出席頂いた。AIBA会員の中に賛助会員の制度を作っては？ との声があると報告された。

○関西支部：11月神戸港見学の研修会を開催した。AIBA名刺に、関西支部事務所を表記したい旨の提案があり、了承された。

○北日本支部：広い地域にAIBA会員が散らばっていて集まるのがなかなか難しい。認定試験対策ゼミは、従来、支部独自で開催したこともあり、復活させたい。

○九州支部：福岡にて一次試験4人受験、全員突破出来なかった。来年に再度挑戦してくれることを期待している。

(6) 次回理事会は2014年1月18日（土）に開催を予定。

以上により本日の議事を終わり、理事長は閉会を宣し、午後4時15分閉会した。

尚、理事会終了後、首都圏会員を交えたAIBA忘年会がにぎやかにもよおされた。

首都圏会員を交えた AIBA 忘年会の様子

〈編集後記〉

★あけましておめでとうございます。渡辺理事長の挨拶にもありますように、日本そして世界の経済情勢は上向きに転じつつあるようです。直近の見通しでも多くの企業が3月決算期で最高益を計上することが予測されています。AIBAにとって2014年も多くのビジネスチャンスが期待できそうです。

★アジアビューロ開設・運営業務受託に見られるように、AIBAは名実ともに国際ビジネスにさらに一歩踏み出しました。これからの展開が期待されます。

★「日本酒で乾杯！」にあるように、TTPによる相手国との日本酒の関税撤廃交渉や、和食のユネスコ無形文化遺産登録など、日本酒の輸出促進に追い風が吹きつつあるようです。日本酒の輸出は文化の輸出でもあります。ワインのように、各国の食卓で日本酒のうんちくが聞かれるのも夢ではなくなりそうです。

★「AIBA-NET Q&A」が質、内容とも権威ある専門家や業界関係者の間で高い評価を得ているようです。AIBA会員の質の高い専門性の一端がここでもお見せできたのではないでしょうか。

★今回も一般投稿には多くの、そして硬軟取り混ざった様々な原稿をいただきました。AIBA会員の多様性が現れているようです。　(TY)

― 貿易実務のエッセンス ―

勝田英紀

単行本：262ページ
出版社：中央経済社
ISBN 978-4-502-69380-9 C3034
発売日：2012年2月
価　格：本体2,800円＋税

＃227　勝田　英紀
（近畿大学経営学部　教授）

「輸出のすすめ方」

平成23年6月第2版出版
総代理店契約にも言及！

「輸入のすすめ方」

平成21年4月第5版出版

以上、ジェトロより出版

「読む字引‥ 安全保障とその周辺」

ご購入は下記ホームページよりどうぞ!!

AIBA認定貿易アドバイザー
著者：永野靖夫（#68）
http://www.bouekitenbou.com

私たちはプロの貿易アドバイザーです

国際ビジネスの知識や経験不足から、
せっかくのビジネスチャンスを逃しては大変です。
貿易のことなら何でも私たち
貿易アドバイザー協会にお任せください。

貿易アドバイザー協会とは
ジェトロ認定貿易アドバイザー試験および
それを引き継いだAIBA認定貿易アドバイザー試験
合格者の全国組織です。
1996年1月発足以来、ジェトロなどとの
協力関係を保ちながら、貿易や海外進出に取り組む
全国各地の中小企業等の
バックアップを続けています。

貿易全般のアドバイス
契約に関する助言／商品の輸出入販売に関する法規制の解説
商品マーケティング／海外企業とのビジネス交渉

国際展示会・商談会のバックアップ
来場者へのコンサルティング／出展者に日本市場を紹介
展示商品についてのアドバイス／貿易実務の通訳

海外展示会への参加支援
海外ミッションに随行してアドバイス

貿易セミナーの開催指導
セミナーの講師／テキストの作成／社員教育の実施

輸出入部門新設のバックアップ
海外調達や商品輸出に関する協力

貿易関連書籍の出版協力
翻訳／執筆者探しなど

AIBA認定
貿易アドバイザー試験 2014

■主　　催　貿易アドバイザー協会（AIBA）
■後　　援　日本貿易振興機構(ジェトロ）、日本商工会議所、
(社)日本貿易会、日本商事仲裁協会、
対日貿易投資交流促進協会（ミプロ）
■協　　賛　(財)貿易・産業協力振興財団（ＩＴＩＣ）
■試験科目　1次　貿易英語、貿易実務、国際マーケティング
2次　小論文（事前提出）審査と面接
■受験資格　原則3年以上の貿易実務経験を有する方
■試 験 日　1次　2014年11月下旬（予定）
2次　2015年１月下旬（予定）
■試験会場　1次　東京・大阪・名古屋・広島・福岡・仙台・札幌（予定）
2次　東京・大阪（予定）

貿易アドバイザー協会　検索

なお、「実力養成セミナー」を東京・大阪・名古屋・広島・仙台にて
また「直前対策ゼミ」を東京・大阪にて実施します。
詳細については当協会ホームページをご覧ください。

http://www.trade-advisers.com/

一般社団法人 **貿易アドバイザー協会（AIBA）**
Association of International Business Advisers

〒101-0021　東京都千代田区外神田1-1-5　昌平橋ビル2F
TEL: 03-3255-2477　FAX: 03-3255-2478
E-mail: aiba-nintei@trade-advisers.com